

令和3年3月19日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

「第4回 矢作川流域治水協議会」を開催します。

「第4回 矢作川流域治水協議会」を令和3年3月26日（金）に開催いたします。
流域全体のあらゆる関係者が協働した流域治水へ転換し、プロジェクト策定に向けた協議会を開催いたします。

1. 概要

令和元年東日本台風等、気候変動の影響により激甚な災害が頻発している状況を鑑み、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」へ転換することが全国で進められているところです。流域全体で早急に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、推進していくために、昨年8月に本協議会を設立し、その後、様々な検討を進めて参りました。「第4回 矢作川流域治水協議会」では、これまでの検討結果を踏まえて取り纏めた「流域治水プロジェクト」の策定・公表に向けた協議及び情報共有を予定しています。

2. 開催日時

令和3年3月26日（金） 13:30 ~ 14:30 （1時間程度）

3. 開催形式

web会議システムを用いた開催

※事務局会場：国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

4. 主な議題（予定）

1. 矢作川流域治水協議会規約の改定について
2. 「矢作川水系流域治水プロジェクト」の策定について
3. 意見交換

5. 取材・傍聴について

本会議は原則公開で行いますが、公開場所は事務局会場のみとさせていただきます。また、事務局会場でのカメラ等の撮影は冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。

取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、3月23日（火）12:00（正午）までに、以下のメールアドレス

またはFAX番号まで送信をお願い致します。

傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

また、当日は、会議開始5分前までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。

【取材及び傍聴時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

会場では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材及び傍聴をされる方におかれましては、受付で検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただきます。また体温が37.5℃以上ある方や体調が優れない方については参加をお控えいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

メールアドレス <cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp>

FAX番号 0532-48-8100

6. その他

「矢作川流域治水協議会」の過去の開催結果につきましては、ウェブサイトに掲載しております。

< <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuuikichisui/index.html> >

事務局会場のアクセスにつきましては、ウェブページをご確認ください。

< <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/office-info/toyohashi/index.html> >

7. 配付先

岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市政記者会、刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

8. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 酒井 佳治

調査課長 富安 輝正

電話：0532-48-2111（代表）

別紙「取材登録書」

「第4回 矢作川流域治水協議会」

取材登録書

当協議会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和3年3月23日（火）12時00分（正午）まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者 _____

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

上記、取材人は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、取材します。

3. 取材登録書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「第4回 矢作川流域治水協議会」

傍聴申込書

当協議会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和3年3月23日（火）12時00分（正午）まで

1. 傍聴者

(1) ご所属 _____

(2) お名前 _____

(3) ご連絡先 TEL _____

上記、傍聴者は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、傍聴します。

2. 傍聴申込書送信先

FAX番号 0532-48-8100

メールアドレス cbr-toyo-chousa@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

流域治水プロジェクトについて

【ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」への転換

○ 河川、下水道、砂防、海岸等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、

- ① 氾濫をできるだけ防ぐための対策
 - ② 被害対象を減少させるための対策
 - ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- を総合的かつ多層的に取り組む。



① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や
流域の貯留施設等整備

② 被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するための
まちづくりや住まい方の工夫等

③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、
早期の復旧・復興のための対策

矢作川流域治水協議会について

【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、矢作川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」(流域全体で水害を軽減させる治水対策)を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

1. 矢作川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討
2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「矢作川流域治水プロジェクト」の策定と公表
3. 「矢作川流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ
4. その他、流域治水に関して必要な事項

矢作川流域治水協議会 構成員について

【協議会の構成員】

機 関	構 成 員	
	役 職	備 考
岡崎市	市長	
碧南市	市長	
豊田市	市長	
安城市	市長	
西尾市	市長	
幸田町	町長	
恵那市	市長	
平谷村	村長	
根羽村	村長	
長野県	建設部長	
岐阜県	県土整備部長	
	林政部長	
愛知県	建設局長	
	農林基盤局長	
中部電力	越戸水力制御所長	
林野庁	愛知森林管理事務所長	
国土交通省	矢作ダム管理所長	
	豊橋河川事務所長	会長